

2020年4月17日

各位

西日本シティ銀行

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 東京支店の窓口営業時間変更（昼休業の導入）について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、2020年4月20日（月）より、当面の間、東京支店の窓口営業時間を変更し、11時30分から12時30分までの1時間を休業させていただくこととしましたので、お知らせします。

この取組みは、政府による「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、金融サービスの維持・継続と新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から実施するものです。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 実施店舗

店舗名	住所	電話番号	FAX 番号
東京支店	東京都中央区日本橋1丁目13番1号 （日鉄日本橋ビル4階）	03-3273-5015	03-3273-2221

2. 変更日

2020年4月20日（月）

3. 窓口営業時間

変更前（2020年4月17日まで）	変更後（2020年4月20日より）
平日 9:00 ~ 15:00	平日 9:00 ~ 11:30 （休業時間 11:30 ~ 12:30） 平日 12:30 ~ 15:00

4. その他

東京支店内のATMコーナーの営業時間（平日9:00～17:00）は変更ございません。

以上

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 吉田・池田 TEL 092-476-2257